

船舶事故調査報告書

平成31年2月6日
 運輸安全委員会（海事専門部会）議決
 委員 佐藤 雄二（部会長）
 委員 田村 兼吉
 委員 岡本 満喜子

事故種類	乗組員死亡
発生日時	不明（平成30年2月6日 16時00分ごろ～7日 05時15分ごろの間）
発生場所	不明（鹿児島県西之表市喜志 ^{にしのおもて} 鹿埼 ^{きしか} 北東方沖～宮崎県宮崎市戸崎鼻 ^{とさきはな} 東北方沖）
事故の概要	漁船 ^{みづ} 美津丸は、船長が落水して溺死した。
事故調査の経過	平成30年2月8日、本事故の調査を担当する主管調査官（門司事務所）ほか1人の地方事故調査官を指名した。 原因関係者からの意見聴取は、本人が本事故で死亡したため、行わなかった。
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等 L×B×D、船質 機関、出力、進水等	漁船 美津丸、7.07トン KG2-2123（漁船登録番号）、個人所有 10.54m (Lr) × 2.98m × 1.00m、FRP ディーゼル機関、漁船法馬力数110、昭和55年10月17日
乗組員等に関する情報	船長 男性 76歳 一級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士・特定 免許登録日 平成6年10月20日 免許証交付日 平成25年11月11日 (平成31年10月19日まで有効)
死傷者等	死亡 1人（船長）
損傷	なし
気象・海象	気象：天気 曇り、風向 北西、風力 5 海象：波高 約2m、水温 約18℃
事故の経過	本船は、船長が1人で乗り組み、かつお引き縄漁を行う目的で、平成30年2月6日喜志鹿埼北東方沖約2海里（M）の漁場に向けて鹿児島県西之表市浦田漁港 ^{うらた} を出港した。 僚船の船長は、先に漁場に着いていた本船と16時00分ごろ漁業無線で交信した後、16時30分ごろ宮崎県串間市都井岬 ^{くしま} の方向に向けて航行する本船を目撃した。 僚船の船長は、18時00分ごろ本船と漁業無線で交信しようとしたが応答がなく、18時30分ごろ浦田漁港に帰港したが本船の帰港が遅いと思ったので19時04分ごろ海上保安庁に通報した。

	<p>本船は、7日05時15分ごろ無人で戸崎鼻東北東方沖を北北東進しているところを捜索中の巡視船に発見された。</p> <p>船長は、12時15分ごろ捜索中の地元漁船により喜志鹿埼の北東方約8.6Mの海上で発見され、浦田漁港に搬送された後、病院で溺水と検案された。</p> <p>(付図1 事故発生場所概略図 参照)</p>
その他の事項	<p>船長は、海面にうつ伏せの状態、ヤッケの中の空気の浮力で浮いているところを発見された。</p> <p>船長は、ふだん、テレビで気象情報を入手していた。</p> <p>船長は、固型式救命胴衣を本船に積んでいたが、本事故当時は着用しておらず、ヤッケ、カッパのズボン及び長靴を着用していた。</p> <p>船長は、携帯電話を携行しており、携帯電話は船内で発見された。</p>
分析 乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象等の関与 判明した事項の解析	<p>不明</p> <p>不明</p> <p>不明</p> <p>船長の死因は、溺水であった。</p> <p>本船は、6日16時00分ごろ僚船と漁業無線で交信した後、7日05時15分ごろ無人で航行しているところを発見されたことから、この間において、船長が落水して溺死したものと考えられるが、落水するところを目撃した人がおらず、その状況を明らかにすることはできなかった。</p>
原因	<p>本事故は、本船が、浦田漁港を出港した後、船長が落水して溺水したことにより発生したものと考えられる。</p>
再発防止策	<p>今後の同種事故等の再発防止及び被害の軽減に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 1人乗りの漁船で漁労中の者は、救命胴衣を着用すること。 ・ 小型船舶の乗船者は、防水型の携帯電話又は防水パックに入れた携帯電話を携行し、落水した際の連絡手段を確保しておくことが望ましい。

付図1 事故発生場所概略図

